



令和5年11月8日

国土交通省 静岡国道事務所

冬シーズン到来！道の駅・朝霧高原にて「除雪作業出発式」ほか 雪氷対策にかかる訓練を実施します！

■ 実施日時/内容

令和5年11月22日(水) 12:00~15:30		
① 降雪シーズンの啓発活動	12:00~13:00	一般来場者の見学可
② 除雪作業出発式	13:15~13:40	
③ 広域災害応急対策拠点の開設訓練	14:00~15:30	

■ 実施場所

(啓発活動・除雪作業出発式) 道の駅 朝霧高原 第1駐車場
(広域災害応急対策拠点の開設訓練) 道の駅 朝霧高原 第2駐車場

■ 参加者

国土交通省静岡国道事務所、富士宮市、富士宮警察署、雪氷作業受注業者

■ その他

啓発活動中及び出発式の車両出発時に[太鼓隊・心(しん)]による演奏を実施

■ 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ、富士宮市記者クラブ

■ 問合せ先

国土交通省静岡国道事務所 総括保全対策官 ^{きざき こうじ}木崎 浩二 054-250-8900

国土交通省静岡国道事務所 保 全 対 策 官 ^{さかぐち けんじ}坂口 賢二

メール：cbr-shizukoku@mlit.go.jp

静岡国道事務所公式 X(旧 Twitter) @mlit_shizukoku

配付資料

1. 訓練場所



2. イベント概要

実施事項	時間帯	詳細な内容
① 降雪シーズンの啓発活動	12:00～13:00	冬期の道路交通の安全確保などに関する啓発ポスターを展示するとともに、除雪機械を展示します。 併せて、ドライバー向けの凍結時対応に関する講習を行います。 また、この時間帯に地域の太鼓隊(心)による演奏が行われます。
② 除雪作業出発式	13:15～13:40	本格的な雪シーズンに備え、冬期の道路交通の安全確保及び雪氷対策を円滑に行うため、除雪作業関係者の認識共有・作業時の安全に関して周知徹底を行います。
③ 広域災害応急対策拠点の開設訓練	14:00～15:30	御殿場～神奈川県方面での大雪を想定し、道の駅・朝霧高原からの除雪応援活動を想定した＜道路法第四十八条の二十九の三＞に基づく防災拠点駐車場を開設する訓練を実施します。

(防災拠点自動車駐車場の利用の禁止又は制限)

第四十八条の二十九の三 道路管理者は、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、又は災害の速やかな復旧を図るため、防災拠点自動車駐車場の広域災害応急対策の拠点としての機能を緊急に確保することが特に必要であると認めるときは、当該防災拠点自動車駐車場について、広域災害応急対策の拠点としての利用以外の利用を禁止し、又はその利用を制限することができる。

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

国道139号 除雪作業出発式ほか 取材申込書

取材をご希望の報道関係者様は下記に必要事項を記入の上、
令和5年11月20日(月)までに下記宛てに送付願います。

FAX番号:054-250-8911

宛先:静岡国道事務所総括保全対策官 木崎 浩二

電子メールにて送信される場合は、cbr-shizukoku@mlit.go.jp 宛てに願います。

貴社名			
取材代表者氏名・人数		()ほか ____名	
連絡先	電話番号		中止等の連絡に使用します
	電子メール		